

令和2年自転車条例点検以降における自転車を取り巻く環境の変化

道路交通法 改正

■令和5年4月1日施行 乗車用ヘルメットの着用

【関係改正内容】

- 乗車用ヘルメットの着用が義務付けられた（努力義務）
 自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない。
 他人を当該自転車に乗車させるときは、当該他人に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。
- 児童又は幼児が自転車を運転するとき、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。

■令和6年11月1日施行 ながらスマホ等の禁止・酒気帯び運転に罰則（R8.4.1適用）

【関係改正内容】

- 運転中のながらスマホや傘差し、イヤホンなどが禁止され、罰則の対象となった
- 酒気帯び運転及び幫助に対して新たに罰則が整備された
- 道路交通法施行令の改正により、令和8年4月1日から罰則(反則金等)が適用される

安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン 改定（国土交通省）

■令和6年6月25日改正

安全で快適な自転車利用環境の創出を一層進めるため改定された。

【主な改正内容】

- 自転車ネットワーク計画の強化
 自転車専用通行帯や自転車道の整備を進めるため、面的なネットワーク計画の作成方法が改定された。
- 通行空間設計の改善
 自転車と歩行者、自動車の安全な分離を目指し通行空間の設計基準が見直された。
- 地方自治体の役割強化
 地方自治体が自転車活用推進計画を策定する際の指針が明確化され、地域に応じた整備が進められるようになった。
- 安全性向上のための具体的な指針
 自転車専用通行帯の幅や設計基準が詳細に示され、利用者の安全性を確保するための具体的な手法が提案された。

アドベンチャートラベルワールドサミット2023の北海道開催（経済部観光局）

■アドベンチャーツーリズムの推進

「アドベンチャートラベルワールドサミット2023」（サイクリングツアー）の開催はじめ、北海道におけるアドベンチャートラベルの推進に関する取組を効果的に推進するため「北海道アドベンチャートラベル推進連携会議」が設置された。（R6.5.14）

「トカプチ400」ナショナルサイクルルートに選定（国土交通省）

■トカプチ400（サイクリングルート）

北海道東部に広がる十勝平野を8の字に結んだ、延長403kmのサイクリングルートが我が国を代表し、世界に誇りうるサイクリングルートとして、新たにナショナルサイクルルートとして指定された。（R3.5.31）※全国6カ所